

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月1日
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当なし
【事務連絡者氏名】	該当なし
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号 (武田薬品工業株式会社武田グローバル本社)
【電話番号】	03(3278)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルファイナンス チーフアカウンティングオフィサー & コーポレートコントローラー 竹田 徳正
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行登録書の提出日】	2025年6月2日
【発行登録書の効力発生日】	2025年6月10日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月9日
【発行登録番号】	7 - 関東 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 220,000百万円
【発行可能額】	220,000百万円 (注)発行可能額については、武田薬品工業株式会社普通株式を発行及び処分すべく、2025年6月10日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号7 - 関東 2 - 1)を近畿財務局長へ提出したが、2025年7月8日が払込期日であり、本訂正発行登録書提出日(2025年7月1日)現在払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算されていない。
【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによる。(訂正内容については本文参照)

【縦覧に供する場所】

武田薬品工業株式会社武田グローバル本社
(東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

【訂正内容】

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2025年7月1日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年6月2日に提出した発行登録書の参照書類とする。